

農山漁村振興交付金（中山間地農業推進対策）実施要領

制定	令和2年4月1日付け	元農振第2670号
最終改正	令和6年4月1日付け	5農振第2382号 農林水産省農村振興局長通知

第1 趣旨

農山漁村振興交付金交付等要綱（令和3年4月1日付け2農振第3695号農林水産事務次官依命通知。以下「交付等要綱」という。）第3の1の（2）の中山間地農業推進対策の実施については、交付等要綱に定めるところによるほか、本要領に定めるところによるものとする。

第2 事業内容等

中山間地農業推進対策は、地域の特色を活かした多様な取組により中山間地域等（中山間地農業ルネッサンス事業実施要綱（平成29年3月31日付け28農振第2275号農林水産事務次官依命通知）第3の3で定める対象地域をいう。以下同じ。）の振興を図る次に掲げる事業を重点的に支援するものであり、具体的な事業内容、選定要件等は、別表1の定めによるものとする。

1 中山間地農業ルネッサンス推進事業

（1）中山間地農業ルネッサンス推進支援

中山間地域等の特色を活かした創意工夫あふれる取組及び地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組等

（2）元気な地域創出モデル支援

農業生産活動を地域活性化につなげる優良事例を創出するための中山間地農業を元気にする新たな取組等

（3）地域レジリエンス強化支援

中山間地域等と都市的地域（農林統計上の農業地域類型区分）において、自然災害等の不測の事態が生じた際の円滑な避難対応等を実現するための取組等

（4）中山間地複合経営実践支援

小規模な農家等が取り組みやすい品目の組み合わせ等により、地域特性に応じた複合経営を実践する取組等

2 農村型地域運営組織形成推進事業

（1）農村型地域運営組織モデル形成支援

地域協議会等が作成する将来ビジョンに基づく農用地保全、地域資源活用及び生活支援に係る調査、計画作成、実証事業等の取組等

（2）農村型地域運営組織形成伴走支援

ア 全国単位における取組

各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行うプラットフォームの整備の取組等

イ 都道府県単位における取組

農山漁村振興交付金（中山間地農業推進対策）の交付対象経費

(1) 第2の1の(1)～(3)の事業の交付対象経費

費目	細目	内容
旅費	調査等旅費	・事業の推進、各種会議、調査等に要する旅費
	委員等旅費	・会議等において助言等を行う外部専門家への旅費
諸謝金		・事業に対する指導・助言に要する外部専門家等に対する謝礼に必要な経費
委託費		・取組の一部を他の者に委託する場合における当該委託に要する経費
事務費	通信運搬費	・事業の通信、郵送等に必要となる経費
	使用料	・各種会議等を開催する場合の会場費 ・元気な地域創出モデル支援の実施に必要な機械リース費 ・自動車の使用料等
	印刷製本費	・各種会議等に必要となる資料等の印刷製本に要する経費
	消耗品費	・元気な地域創出モデル支援の実施に必要な資材費 ・自動車等の燃料費、光熱水費等
	報酬、給与、職員手当等	・事業に直接必要となる臨時雇用に係る報酬、給与、職員手当等
	共済費	・臨時雇用者に係る社会保険料及び児童手当拠出金
	雑役務費	・元気な地域創出モデル支援の実施に必要な講習会受講費、試験栽培や試作品製作に必要な検査費等
	その他	・事業に直接必要となるその他の経費
土地基盤・機械・施設等整備費	工事費	・元気な地域創出モデル支援の実施に必要な工事費 ・地域レジリエンス強化支援の実施に必要な中山間地域等における避難先の基礎補修等の工事費
	測量設計費	・元気な地域創出モデル支援の実施に必要な工事に係る調査、測量、試験及び設計に要する経費 ・地域レジリエンス強化支援の実施に必要な中山間地域等における避難先の現況調査等に要する経費
	機械器具費	・元気な地域創出モデル支援の実施に必要な機械器具の購入費、運送費及び据付に要する経費
	工事雑費	・工事に必要であり、上記のいずれの科目にも属さない経費